

## 令和4年度 小清水町ことぶき学園

### 新入生募集のお知らせ

入学メ切:令和4年3月31日(木)

入学手続:電話にて下記連絡先へお申込ください。

連絡先:教育委員会生涯学習課社会教育係

☎62-2310

本町では65歳以上の皆さまに明るく生きがいを持ち、心豊かな生活を築いていただくことを目的とした『ことぶき学園』を開設しております。

月1回の学習会やクラブ活動などを通じ『学びの場』『触れ合いの場』として交流を深めておりますので、多くの皆さまのご入学をお待ちしております。

## 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

**時間額 889円**

(効力発生日 令和3年10月1日)

## みんなチェック! 最低賃金。

- 最低賃金には、精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外割増賃金は算入されません。
- 特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電子機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く方には、北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

厚生労働省北海道労働局 労働基準部 賃金室 TEL011-709-2311(内線 3533)



## 令和3年度 自衛官 採用試験

**自衛官候補生(男・女)** 18歳以上33歳未満の方

試験日 令和4年2月24日(木)~28日(月)予定

試験会場 帯広市 受付締切 令和4年2月24日(木)

※美幌町開催の試験日程については、受付を終了しています。

お問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所 ☎0152 (44) 5743

<http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

自衛官募集ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>



## 家屋からの落雪事故にご注意ください!



～屋根の雪など除雪作業の安全対策について～

屋根の雪下ろしの際は落下事故の危険が伴います。安全ベルトの装着など安全対策の徹底が大切です。

- ▼**屋根の雪や氷、つらら**が道路に落ちるような建物には、落雪などによって事故が発生しないように丈夫な雪のすべり止めなどを付けるようにしてください。
- ▼**雪のすべり止め**を付けていても、強さが足りなかったり針金などが古くなりさび付いていると、壊れて落ちることがありますので、雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早く修繕するようにしてください。
- ▼**屋根の雪、氷、つらら**は気温の上昇や降雨のあった時には特に落ちやすくなっていますので、早めに取り除くようにしてください。雪下ろしなどをする場合は歩行者などに危険のないよう十分に注意してください。
- ▼**屋根から大量の雪**が落ちた時には、すぐに事故がないかどうか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように処理してください。
- ▼**敷地内の雪**を道路に出すと、歩行者などの迷惑となりますので、出さないようにしてください。
- ▼**気温が高くなると**歩道に屋根の雪やつららが落ち、歩行者に危険を及ぼす恐れがありますので、次のことに注意してください。
  - ・屋根の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意してください。
  - ・小さなお子さんは歩道で遊ばないようにしてください。
- ▼**ビルの壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪**は少量でも危険ですので、付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

北海道開発局網走開発建設部 オホーツク総合振興局網走建設管理部

春の

## あんしんネット

新学期一斉行動

保護者の皆様へお子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子様スマートフォン等、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に充分注意してください。



適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣が身につけられるように、お子様と一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は知識が十分でないお子様が不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集(2021年度版)」として取りまとめましたのでご活用ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/jireishu.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html)

(検索ワード:総務省インターネットトラブル事例集)

お問い合わせ先

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 ☎011-709-2311(内線4704)